

「グリーンインフラ創出促進事業」公募実施の公示

令和6年12月20日

総合政策局環境政策課長 清水 充
(公印省略)

次のとおり、応募書類の提出を招請します。

1. 公募概要

グリーンインフラ創出促進事業(以下「本事業」という。)は、企業等の新技術の実用化促進に向けた研究・開発等の支援を行い、CO2 吸収源対策に加え、雨水貯留・浸透等の防災・減災、ポストコロナの健康でゆとりある生活空間の形成等に資するグリーンインフラの社会実装による GX への移行促進を目的とした事業です。

2. 公募対象

本事業の公募対象とする研究・開発技術は、次のとおりです。

[公募対象の技術]

対象技術Ⅰ：防災・減災に係る雨水浸透技術

対象技術Ⅱ：定量的な効果のモニタリング技術

対象技術Ⅲ：上記以外でグリーンインフラに関する技術

対象技術Ⅲは、新技術の実用化に向けた研究・開発等の必要性が認められる提案であれば選定の対象とします。

3. 応募者の資格

本事業の実施者は、次の資格を満たし、かつ現地での実証等のためのフィールドの提供等、地方公共団体等の土地所有者の協力が得られることを証明できる者とします。なお、複数の企業、機関等からなる共同体も実施者となることができます。その際は、共同体の中から本事業に係る代表者を選定して頂き、その者は、共同体を代表して、本事業に係る連絡調整等を国との間で行うものとします。なお、共同体を構成する全ての者が以下の(1)から(7)の要件に適合している必要があります。

また、共同体が実施者となる場合は、公募要領 別添資料2「共同体協定書(例)」を参考に、共同体協定書を締結し、応募書類提出時にその写しを提出して頂きます。共同体協定書に定める、共同体発足から解散までの期間は「応募書類提出日から令和8年3月31日(火)」としてください(当該期間を含む期間も可)。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4・5・6 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格の申請を行い、契約日までに有する者であること（但し、地方自治体を除く）。なお、申請中の者は申請が確認できる書類を提出すること。
- (3) 国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 実施者が以下の各号のいずれかに該当していること。
 - ① 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学又は同附属試験研究機関やその他公的研究開発機関
 - ② 研究を目的にもつ、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人並びに公益財団法人
 - ③ 日本に登録されている民間企業等（※ 1）※ 1 「③日本に登録されている民間企業等」は、以下の基準を満たすことを条件とする。
 - 1) 民法、商法その他法律により設立された法人であること。
（定款及び財務諸表を添付すること）
 - 2) 応募した技術研究開発を実施する能力を有する機関であること。また、日本国内に本申請に係る主たる技術研究開発のための拠点を有すること。
（応募した技術研究開発を自ら実施できる能力を有する機関であることを証明する資料を記載・添付等すること。（例）研究開発施設や事務所の所在地、研究施設の概要、近年の学会等研究開発活動に関する報告書等）
 - 3) 研究費の機関経理に相応しい仕組みを備えていること。
- (6) 情報管理体制に関する要件
本業務における情報保全に係る履行体制に関する資料（様式－6）を情報管理規則等の内規を添付の上、担当部局へ提出すること。
- (7) 業務を実施するにあたり知り得た情報を外部に漏らし、または、他の目的に利用してはならない。

4. 応募手続き

(1) 公募期間

令和6年12月20日（金）～令和7年1月22日（水）17:00（必着）

(2) 応募方法

- ・公募への参加希望者に、公募要領及び応募様式を交付します。
- ・原則、電子メール又はオンラインストレージを利用した交付とします。
- ・交付を希望する者は以下の内容にて「5. 応募先及び問合せ先等」に記載のE-mailアドレス宛に(1)の期間中にメールを送付してください。担当部局からは、受信したメールアドレス宛に返信します。

メール件名：「グリーンインフラ創出促進事業」の公募資料等交付願

メール本文：参加者の住所

氏名（法人の場合は、その名称又は商号）

担当者氏名

担当者連絡先

- ・公募要領とともに交付される様式（1～6）に記入し、「5. 応募先及び問合せ先等」に記載のE-mailアドレスへ送付してください。
- ・ファイル容量は原則10MB以下としてください。提案内容の説明に動画が必要な場合など、やむを得ず10MBを超える場合は、提出に先立ってその旨を「5. 応募先及び問合せ先等」に記載のE-mailアドレスへご相談ください。ただし、動画を提出する場合は再生時間を1分以内としてください。
- ・応募にあたっては指定した様式を参考として、日本語で作成し、指定した枚数を大幅に超えることや枠をはみ出して作成することのないようお願いいたします。また、文字の大きさについては10.5pt以上としてください。

5. 応募先及び問合せ先等

(1) 応募先及び問合せ先（担当部局）

国土交通省 総合政策局 環境政策課 グリーンインフラ創出促進事業担当 宛
電話 03-5253-8111（内線 24-422）

E-mail：hqt-green-infra@gxb.mlit.go.jp

(2) 問合せ期間

令和7年1月22日（水）17:00まで

(3) 問合せ方法

E-mail（様式自由。使用言語：日本語）にて受け付けます。

(4) 問合せ内容と回答の公開

寄せられた質問および回答につきましては、応募手続きの公平性等の観点からの必要に応じ、ホームページにて順次回答（公開）いたします。

6. その他

本公示文に記載のない事項については、公募要領を参照してください。